

授業料免除申請要領

2024年度

(2019年以前入学・学部生用)

● 2024年度授業料免除申請

【申請期間】

継続在学生… (前期分) 2024年1月下旬頃に掲示板で通知
(後期分) 2024年8月中旬頃に掲示板で通知

※申請は前期・後期それぞれに必要です。
各期の免除申請スケジュールは下記の掲示板でお知らせします。
個別に通知はしませんので、申請希望者は必ず掲示を確認願います。

《掲示場所》

且野原キャンパス 学生センター1階いこいの広場横掲示板
挾間キャンパス 管理棟1階学務課前掲示板
教務情報システム掲示板
(<https://www1w.kyomu.oita-u.ac.jp/campusweb/>)

大 分 大 学

「高等教育修学支援新制度」と「本学の授業料免除制度」の関係について

2020年度から学部生のみを対象とした「高等教育修学支援新制度(以下, 新制度)」が導入されました。新制度とこれまで実施してきた「本学の授業料免除制度(以下, 本学の制度)」について、各学種・入学時期によって以下のように取り扱います。

1.2019年度以前入学の学部生の授業料の減免希望者は原則として、「新制度」と「本学の制度」を併願して申請してもらいます。実施の方法としては、まず、「新制度」の支援による授業料減免を実施します。「新制度」による授業料減免の結果が本学の制度による結果よりも免除額が少なかった場合は「本学の制度」の免除額まで授業料を免除します。

[対応例] 授業料が半期で267,900円の学生

・「新制度」と「本学の制度」の双方で判定

○「新制度」結果:三分の二免除、「本学の制度」の結果:全額免除(267,900円)
→「新制度」で三分の二免除実施(免除額:178,600円,「本学の制度」で三分の一免除(免除額:89,300円)
→全額免除(267,900円)

○「新制度」結果:三分の二免除、「本学の制度」の結果:半額免除(133,950円)
→「新制度」で三分の二免除実施(免除額:178,600円)

○「新制度」結果:三分の一免除、「本学の制度」の結果:半額免除
→新制度で三分の一免除(免除額:89,300円), 本学の授業料免除で六分の一実施(免除額:44,650円) →半額免除(133,950円)

○明らかに「新制度」の条件に合致しない場合
→合致しない旨を確認できる書類を提出
→「本学の制度」で判定

以上のとおり、2019年度以前に入学した学部生について、本学の授業料免除を希望する者は、「新制度」と「本学の制度」の双方を申し込むことが前提となります。

2.大学院生

「新制度」の対象にならないため、「本学の制度」による授業料免除のみを実施します。

授業料免除の申請について

免除対象者に該当する場合は、本人の申請に基づき、選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額または一部を免除することがあります。希望者は以下により各期（前期・後期）ごとにそれぞれ申請願います。

1. 対象者

【免除対象者】

・学部生については2019年度以前に入学した正規生で、本人の申請に基づき、一定の条件（申請要領の収入・所得限度額の目安、学力基準等参照）を満たしている者に対し、予算の範囲内で選考のうえ授業料の全額又は一部を免除する制度です。2020年度以降の入学生については風水害等の災害を受けた場合、または本学の指定する条件を満たしている場合は授業料免除の対象とすることがあります。また、下記の者については授業料免除の対象となります。

・日本学生支援機構の給付奨学金受給者

※留年中または卒業延期になっている者は、原則として免除対象となりません。

・大学院生については経済的理由で授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。各期の授業料納付前6ヶ月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は入学前1年以内）に学資を主として負担している者が死亡した場合、または風水害等の災害を受けた場合は授業料免除の対象とすることがあります。

2. 申請書類

【学部生で日本学生支援機構の給付奨学金受給者以外の者】

①大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1）

②大学等への修学支援の措置に係る学修計画書（2020年度以降授業料免除申請時に提出済のものは不要）

③授業料免除願（家庭調書）

本人記入、保護者自署

基準日現在を見越して記入（前期…2024年4月1日、後期…2024年10月1日）

④家庭調書の内容を証明する書類（詳細は証明書類等一覧表に記載）

就学者でない人全員の所得額・課税額証明書（申請者本人分は所得の有無にかかわらず必要）

+就学者でない人全員のそれぞれに該当する収入に関する証明書（所得額・課税額証明書以外の源泉徴収票、

+確定申告書第1表～第3表等）

+高校生以上の就学者の在学等証明書（国立大学、国立高専、専門学校の場合は本学所定様式）

+該当者が居れば控除に関する書類

+その他申請状況によっては必要な書類

⑤本人収入申立書（様式13）

【日本学生支援機構の給付奨学金受給者】

◆給付奨学金受給者の第1区分の者

①大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書（A様式2）

◆給付奨学金受給者の第2、3区分、または給付奨学金の採用後、対象外となった者

①授業料免除願（家庭調書）

本人記入、保護者自署

基準日現在を見越して記入（前期…2024年4月1日、後期…2024年10月1日）

②家庭調書の内容を証明する書類（詳細は証明書類等一覧表に記載）

就学者でない人全員の所得額・課税額証明書（申請者本人分は所得の有無にかかわらず必要）

+就学者でない人全員のそれぞれに該当する収入に関する証明書（所得額・課税額証明書以外の源泉徴収票、

+確定申告書第1表～第3表等）

+高校生以上の就学者の在学等証明書（国立大学、国立高専、専門学校の場合は本学所定様式）

+該当者が居れば控除に関する書類

+その他申請状況によっては必要な書類

③本人収入申立書（様式13）

④大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書（A様式2）

【大学院生】

①授業料免除願（家庭調書）

本人記入、保護者自署

基準日現在を見越して記入（前期…2024年4月1日、後期…2024年10月1日）

②家庭調書の内容を証明する書類（詳細は証明書等一覧表に記載）

就学者でない人全員の所得額・課税額証明書（申請者本人分は所得の有無にかかわらず必要）

+就学者でない人全員のそれぞれに該当する収入に関する証明書（所得額・課税額証明書以外の源泉徴収票、

+確定申告書第1表～第3表等）

+高校生以上の就学者の在学等証明書（国立大学、国立高専、専門学校の場合は本学所定様式）

+該当者が居れば控除に関する書類

+その他申請状況によっては必要な書類

③本人収入申立書（様式13）

3. 受付期間

（前期分）2024年1月下旬頃に掲示板で通知する期間

（後期分）2024年8月中旬頃に掲示板で通知する期間

※原則、個別に通知はしません。各自掲示板を確認願います。

※申請期間中に申請書類を未提出の人は、基準日までに家計支持者の死亡や災害があった場合等を除き、いかなる理由でも授業料免除申請はできませんので、申請希望者は掲示に注意願います。

※原則、在学生は郵送での申請は留学中等やむを得ない場合を除き受付できません。必ず申請期間中に所定の場所に提出してください。

なお、書類に不足・不備があった場合は、担当から申請者本人に連絡をしますが、連絡が取れなかったり、約束の期日までに不足・不備書類の提出がない場合は、選考対象から除外することがあります。

4. 書類提出先

新規入学者…入学手続き書類提出先に他の入学手続き書類と同封して提出

他の入学手続き書類と容易に区別できるように、免除申請書類をとりまとめて、他の入学手続きの書類と同封してください。

継続在学者…学内掲示板または教務情報システムの掲示板で確認をしてください。

5. 選考結果の通知

①授業料免除申請者は、選考結果の通知があるまでその期の授業料の納付が猶予されたものとして扱います。

選考結果の通知があるまでは、授業料は納付しないでください。なお、口座引落にされている方は、結果発表までその期の授業料は引き落とされません。

②選考結果は、本人に大学から配布のあったメールアドレスに個別にメールで通知があります。

③期限までに授業料が納付されない場合は、除籍となります。十分に注意願います。

※結果の通知方法については変更することがあります。その際は掲示でお知らせします。

6. その他

①申請後は申請内容について申請者（学生）に確認をすることがあります。

申請者は同一生計家族の状況を把握しておいてください。

また、申請後も必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

②本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした時、虚偽の真実が判明した時、免除の理由が消滅した時は、許可を取り消すことがあります。

③申請書類等の個人情報、授業料免除の選考のみに使用し、その他の目的には使用しません。なお、提出された証明書等の書類は、いかなる事情があっても返却できません。

証明書類等一覧表

●は全員提出、○は就学者と就学前の児童を除く同一生計の家族各人に該当するものを所得額・課税額証明書と併せて提出、△は同一生計の家族に該当する人がいる場合に提出、▲は申請者本人が該当する場合に提出

※給付奨学生の必要書類については、次ページ記載

※申請書類はすべてA4用紙に片面で印刷してください。源泉徴収票、領収書等を添付する場合はA4用紙に貼付してください。

必要書類		対象者	発行所等	所定様式	備考	
大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書	○	学部生の申請者で日本学生支援機構給付奨学金受給者でない者	申請者	A様式1		
大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書	○	学部生の申請者で日本学生支援機構給付奨学金受給者	申請者	A様式2		
大学等への修学支援の措置に係る学修計画書	○	学部生の申請者で日本学生支援機構給付奨学金受給者でない者全員(ただし、2020年度以降授業料免除申請時に提出済の者は不要)	申請者	様式14	必ず黒のボールペンで記入してください。(鉛筆書き・フリクションペン不可)	
申込者(本人)について(国籍等)	▲	学部生の申請者で日本学生支援機構給付奨学金受給者でない者で国籍で給付奨学金の条件に該当しない者	申請者	別紙1-1		
申込者(本人)について(在籍履歴)	▲	学部生の申請者で日本学生支援機構給付奨学金受給者でない者で在籍履歴で給付奨学金の条件に該当しない者	申請者	別紙1-2		
申込者(本人)について(施設等在籍状況等、生計維持者について、資産の申告)	▲	学部生の申請者で日本学生支援機構給付奨学金受給者でない者で資産で給付奨学金の条件に該当しない者	申請者	別紙1-3		
編入学・転学の履歴	▲	学部生の申請者で日本学生支援機構給付奨学金受給者でない者で履歴で給付奨学金の条件に該当しない者(編入学者等)	申請者	別紙2		
授業料免除願(原本)	●	申請者全員	申請者、保護者等		署名は各自	
本人収入申立書	●	申請者全員	申請者	様式13	基準日現在の収入状況を申立	
所得に関する書類	所得額・課税額証明書(原本)	●	所得の有無にかかわらず、就学者と就学前の児童を除く本人を含む同一生計の家族全員分。(申請者本人分は所得の有無にかかわらず必要となります。)	市区町村役場	市区町村役場の様式	市区町村役場で発行される最新のもの(記載省略の無いもの)1年間の収入・所得、市・県民税等の課税額、所得割額、均等割額が記載されているもの。配偶者控除、扶養控除人数の記載があるもの。各市区町村で名称が異なることがあるので、注意してください。
	源泉徴収票(コピー)	○	給与所得のある者	勤務先		令和5年分(複数ある場合は全部提出)
	給与等証明書(原本)	○	新規就職・転職等により現職の収入が記載された証明書が無い者	勤務先	様式2	1年分の証明(見込みを含む)証明が受けられない場合は、就職・転職後の3か月以上の給与等が分かる書類のコピー(給与明細等)
	決算書及び源泉徴収票(コピー)	○	役員報酬、自営で会社組織の者	勤務先等		最新のもの
	確定申告書の控(コピー)	○	商・工・林・水・農業所得、雑所得、その他の職業所得、臨時所得がある者で確定申告をしている者	税務署		令和5年分(第1表と第2表、必要に応じて第3表、原則として税務署の受付印のあるもの。令和6年3月申告分)
	市区町村税、県民税申告書の控(コピー)	○	上記で確定申告をしていない者	市区町村役場		令和5年分(令和6年3月申告分)
	年金の源泉徴収票(コピー)	○	年金(恩給)を受給している者	日本年金機構等		受給者氏名、年金額のわかる最新のもの(紛失していれば最新の振込通知書)
	無職の申立書(原本)	○	無職の者(18歳以上65歳未満の者)	該当者本人	様式1	基準日現在、雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証の写を添付
	雇用保険受給資格者証(コピー)	○	基準日現在、雇用保険の受給がある者	職業安定所		日額、支給日数等受給額が分かるように書類の両面
	生活保護受給額のわかる書類(コピー)	○	生活保護受給世帯の者	社会福祉事務所		申請前直近の受給額のわかる書類
	退職金支給(予定)額証明書(コピー)	○	基準日前6ヶ月以内に退職し、退職金の支給(予定)がある者	勤務先		金額、支給日(振込年月日)のわかるもの、支給のない者は退職金なしの申立書(様式5)
	退職金無しの申立書(原本)	○	基準日前6ヶ月以内に退職し、退職金の支給(予定)がない者	該当者本人	様式5	
	保険金支給証明書(コピー)	○	基準日前6ヶ月以内に保険金(障害、損害、学資等)の支給(予定)を受けた者	保険会社		金額、支給日(振込年月日)のわかるもの、今までに払い込んだ保険料の総額のわかるもの
	児童手当通知書(コピー)	○	基準日現在児童手当を受給している世帯	市区町村役場		受給額のわかる最新のもの 受給していない場合は児童手当受給なしの申立書(様式5)
	ひとり親世帯申立書(原本)	○	ひとり親等世帯	扶養者	様式3	児童扶養手当を受給していれば最新の児童扶養手当通知書(コピー)を添付
控除に関する書類	障害者手帳(コピー)	△	心身障害者	県等		氏名、等級がわかる部分のコピー
	要介護認定通知書(コピー)	△	要介護2以上の認定者	市区町村役場		最新(有効期間内)のもの
	長期療養証明書(原本)または、医療費等集計表(原本)+病院・薬局の領収書(コピー)	△	6ヶ月以上の診療(通院)者	病院等	様式6 または 様式7	直近1年分
	医療費等集計表(原本)+介護費用の領収書(コピー)	△	介護サービスの受給者	介護施設等	様式7	直近1年分、内訳(介護サービス、食費、雑費)がわかるもの
	単身赴任経費集計表(原本)+自費負担の住居費、光熱水費の領収書等(コピー)	△	学資負担者が単身赴任の場合	電力会社等	様式8	住居費、光熱水費直近1年分
	被害状況届(原本)及び罹災証明書(コピー)	△	風水害・火災等の被害を受けた者	消防署等	様式9	
	兄弟等の在学状況等証明書(原本)	△	兄弟姉妹が高校生以上の就学者	在学学校等	様式4	国公立大学、国立高専、各種専門学校は必ず様式4、その他は各学校の様式で可

必要書類		対象者	発行所等	所定様式	備考	
その他の書類	戸籍抄(謄)本(コピー)または死亡診断書(コピー)	△	基準日前6ヶ月以内に学資負担者が死亡した場合	市区町村役場 病院	退職金、保険金の受給があれば証明書類を添付(支給日、金額のわかるもの)	
	(1)独立生計申立書(原本)	▲	独立生計者	本人	様式10	1ヶ月の収入金額、支出金額が妥当であること
	(2)健康保険証(コピー)			保険者		
	(3)父母等の所得証明書(原本)			市区町村役場		初回のみ
	(1)本国からの送金の有無を確認する書類(原本)	▲	私費外国人留学生	本人	様式12	
	(2)預金通帳(コピー)			金融機関		申請日前3か月分の光熱水費等の支払いが確認できる箇所
	(3)独立生計申立書(原本)			本人	様式11	1ヶ月の収入金額、支出金額が妥当であること
	(4)父母等の公的機関発行の所得証明書(原本)			公的機関		

※日本学生支援機構給付奨学生(第1区分)の提出書類…下記1点のみ提出

必要書類	対象者	発行所等	所定様式	備考
大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書	学部生申請者で日本学生支援機構の給付奨学金第1区分受給者	申請者	A様式2	

※日本学生支援機構給付奨学生(第2、第3区分)の提出書類…上記、証明書類等一覧表(学修計画書を除く)該当書類をすべて提出してください。

本学の授業料免除制度における収入・所得限度額の目安(独立生計者、留学生を除く)

半額免除

単位:千円

同一生計の世帯人数 (※3)	給与収入(※1)		給与外所得(※2)		
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
学部	2人	5,785	6,414	3,430	3,870
	3人	5,657	6,285	3,340	3,780
	4人	6,457	6,920	3,900	4,340
	5人	6,900	7,340	4,320	4,760
	6人	7,160	7,600	4,580	5,020
博士前期課程 修士課程	2人	6,128	6,690	3,670	4,110
	3人	6,057	6,640	3,620	4,060
	4人	6,780	7,220	4,200	4,640
	5人	7,230	7,670	4,650	5,090
	6人	7,500	7,940	4,920	5,360
博士後期課程 博士課程	2人	7,390	7,830	4,810	5,250
	3人	7,530	7,970	4,950	5,390
	4人	8,210	8,650	5,630	6,070
	5人	8,780	9,220	6,200	6,640
	6人	9,120	9,560	6,540	6,980

※1 源泉徴収票の支払金額欄(給与所得控除前の金額)

※2 確定申告書の所得金額欄(必要経費を差し引いた所得金額)

※3 目安を算定した家族状況

2人…父または母+本人 *母子父子控除あり

3人…父+母(専業主婦)+本人

4人…父+母(専業主婦)+本人+公立高校生(自宅通学)

5人…父+母(専業主婦)+本人+公立高校生(自宅通学)+中学生

6人…父+母(専業主婦)+本人+公立高校生(自宅通学)+中学生+小学生

免除の基準の収入・所得金額は就学者を除く同一生計家族全員分の合計で各人別に計算することになっていますが、この目安は一人だけ収入があるものとして計算しています。また、個別の家族の状況によって限度額は上下動します。あくまで目安としてご覧ください。

※4 全額免除は、学力基準及び家計基準を満たす方のうちから、予算の範囲内で家計が困難な方から順番に許可されますので、各期の申請状況によって全額免除になる家計は異なります。

※5 授業料免除は予算の範囲内で免除が許可される制度ですので、目安額を下回ったからといって免除が許可となる訳ではありません。

授業料等減免の対象者（高等教育の修学支援新制度）

① 国籍・在留資格等に関する要件

次のいずれかに該当すること。

ア 日本国籍を有する者

イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成三年法律第七十一号）に定める特別永住者として本邦に在留する者

ウ 出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第二の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者

エ 出入国管理及び難民認定法別表第二の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者であって、将来永住する意思があると学校の長が認めた者

② 大学等に進学するまでの期間等に関する要件

大学、短期大学（認定専攻科を含む。）、高等専門学校（第4学年、第5学年及び認定専攻科に限る。）又は専門学校（専門課程を置く専修学校をいい、専門課程に限る。）に在学しており、次のいずれかに該当すること。なお、これらに該当する者であっても、過去に本制度による支援対象者としての認定を受けたことのある者（転学・編入学等をする者を除く。）や認定取消を受けたことがある者は、選考の対象とはならないことに留意すること。

ア 高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、大学等に入学した日までの期間が2年を経過していない者

〔対象となる者の例〕

・ 2018年3月に高等学校等を卒業 → 2020年度末までに大学等へ入学した人

・ 2017年3月に高等学校等を卒業 → 2019年度末までに大学等へ入学した人

・ 2016年3月に高等学校等を卒業 → 2018年度末までに大学等へ入学した人

・ 2015年3月に高等学校等を卒業 → 2017年度末までに大学等へ入学した人

・ 2015年3月に高等学校等を卒業 → 2017年度末までにA短期大学へ入学し、

A短期大学を卒業後1年を経過しない間以内にB大学へ編入学した人

※ なお、この場合において、高等学校等を卒業してから大学等へ入学するまでの期間については、他の大学等において本制度の支援対象者としての認定を受けていなければ、その間の状況（進学準備、他の学校への在学、就労等）によって資格が失われるものではないことに留意すること。

イ 高等学校卒業程度認定試験合格者等については、当該試験受験資格取得年度の初日から認定試験合格の日までの期間が5年を経過していない者（5年を経過した後も毎年度認定試験を受験していた者も含む。）であって、合格した年度の翌年度の末日から大学等に入学した日までの期間が2年を経過していないもの

〔対象となる者の例〕

・ 16歳となる2014年度から5年を経過していない2016年度に認定試験に合格し、2019年度末までに大学等へ入学した者

・ 16歳となる2009年度から5年以上経過した2016年度に認定試験に合格し、2019年度末までに大学等へ入学した者（5年経過後の2014年度、2015年度に認定試験を受験していることが必要）

ウ 「個別の入学資格審査」を経て大学等への入学を認められた者については、20歳に達した年度の翌年度の末日までに大学等へ入学した者

〔対象となる者の例〕

・ 17歳となる2016年度に専修学校高等課程（2年間）を修了後、准看護師として3年間勤務（2019年度）した後に、個別の入学資格審査によって、21歳となる2020年度末までに専修学校専門課程（3年課程）へ入学した人

③ 学業成績等に関する基準

当該学生等が在学している年数等に応じて、次の各条件に該当すること。

ア 入学後1年を経過していない者（転学・編入学等の場合を除く）

次のAからDのいずれかに該当すること

A 高校等の評定平均値が3.5以上であること

B 入学試験の成績が上位2分の1以上であること

C 高校卒業程度認定試験の合格者であること

D 学修計画書を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

イ 上記ア以外の者（入学後1年以上を経過した者（転学・編入学等の場合を除く）

次のA又はBのいずれかに該当すること

A 在学する学部・学科（コース）・学年における申請期の前年度修得した学業成績について、GPA（平均成績）等が上位2分の1以上であること

B 次のa)及びb)のいずれにも該当すること

a) 修得単位数が別表の標準単位数以上であること

b) 学修計画書の提出を求め、学修意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

ただし、在学中の学業成績等が、「廃止」の区分に該当する場合には、支援の対象とはならない。

④ 家計の経済状況に関する基準

ア 収入に関する基準

学生等及びその生計維持者のそれぞれについて以下の算式により算出された額を合算した額（減免額算定基準額）が下表のいずれかの区分に該当すること。

【算式】市町村民税の所得割の課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）

※ 政令指定都市に市民税を納税している場合は、（調整控除の額＋税額調整額）に3/4を乗じた額となる。

区分	減免額算定基準額	減免額
第Ⅰ区分	100円未満	満額（上限の範囲内）
第Ⅱ区分	100円以上～25,600円未満	第Ⅰ区分の減免額の2/3
第Ⅲ区分	25,600円以上～51,300円未満	第Ⅰ区分の減免額の1/3

※ 地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零とする。

イ 資産に関する基準

学生等及び生計維持者の保有する資産の合計額が、以下の基準額に該当すること。

〔基準額〕

生計維持者が2人の場合：2,000万円未満

生計維持者が1人の場合：1,250万円未満

なお、ここで言う資産とは、次のものであることに留意すること。

資産	資産の内容
現金	金融機関に預入していない現金の蓄え (仮想通貨、電子マネー、郵便切手、収入印紙、小切手等を含む)
預貯金	普通預金、定期預金等 ※ 貯蓄型の生命保険や学資保険等は含まない。 (ただし、財形貯蓄や、満期・解約等により生じた満期保険金や解約返戻金等は資産として計上する。)
有価証券	株式、国債、社債、地方債等
投資信託	—
貴金属等	投資用資産として保有する金・銀等（延べ棒） ※ 宝石（指輪等）は含まない。

資産の確認については、申請者の自己申告によるものとする。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）における所得に関する要件

所得に関する要件

以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が以下の基準額に該当すること

【算式】市町村民税の所得割の課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）

【基準額】

第Ⅰ区分（標準額の支援） 100円未満

第Ⅱ区分（標準額の2/3支援） 100円以上～25,600円未満

第Ⅲ区分（標準額の1/3支援） 25,600円以上～51,300円未満

※ 政令指定都市に市民税を納税している場合は、（調整控除の額＋税額調整額）に3/4を乗じた額となる。

※ 地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零とする。

所得基準に相当する目安年収（例）		住民税非課税	準ずる世帯	
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
ひとり親世帯 (母のみが生計維持者の場合)	(支援額)	3分の3	3分の2	3分の1
	子1人(本人)	～約210万円	～約300万円	～約370万円
	子2人(本人・高校生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円
	子3人(本人・高校生・中学生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円
	子3人(本人・大学生・中学生)	～約290万円	～約390万円	～約460万円
ふたり親世帯 (両親が生計維持者) ※片働き(一方が無収入)の場合	子1人(本人)	～約220万円	～約300万円	～約380万円
	子2人(本人・中学生)	～約270万円	～約300万円	～約380万円
	子3人(本人・高校生・中学生)	～約320万円	～約370万円	～約430万円
	子3人(本人・大学生・中学生)	～約320万円	～約400万円	～約460万円

※年収は、両親の年収を合計したものとします。子について、本人は18歳、中学生は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳とします。

※給与所得以外の収入はないものとします。(事業所得の場合は、目安年収が上記と異なる。)

※世帯年収(目安)は1万円の位を四捨五入している。

※年収の目安について、「両親(片働き)」は、配偶者控除対象となっている場合。

また、基準は給付型奨学金のそれと同一のものであり、収入に関する基準については、機構が提供している「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯の年収等をもとに、当該学生等が支援対象となり得るか、大まかに調べることが可能である。

(※) 進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

ウ 「生計を維持する者」の定義

学生等の「生計を維持する者」に該当する者については、次の整理により判断すること。

(1) 父母がいる場合・・・父母が生計維持者となる。(収入の有無・多寡を問わず、両親がいる場合は両親(2名)が、ひとり親の場合は父又は母のみが、生計維持者となる。)

(2) 父母がいない場合・・・父母に代わって生計を維持する者がいる場合は、当該者が生計維持者となる(例えば、父母を亡くした後、叔父が学生等の学費や生活費を支援している場合は、その叔父が生計維持者となる)。該当者がいない場合(独立生計の場合)は、学生等本人が生計維持者となる。

(3) 社会的養護を必要とする者(児童養護施設等に入所していた者等)の場合・・・父母の有無を問わず、独立生計と見なす。

⑤ 留意事項

(1) 虚偽申告について

申込及び届出において申告した内容に虚偽があるなど不正が判明した場合、それまでに支援した額の最大1.4倍の返還を求めることがあります。申告内容の正確性を期すようにしてください。

(2) 返還

虚偽申告の場合に限らず、学校から懲戒処分を受けたり、学業成績等が著しく悪いと判定されたりした場合、支援が打ち切りになるだけでなく、それまでに支援を受けた額の全部又は一部の返還等を行うことになる場合があります。

授業料免除の学力基準

成績が次の基準に達していない者は、原則として免除の対象となりません。

入学した年		2年次生以上					
次のAからDのいずれかに該当すること A 高校等の評定平均値が3.5以上であること B 入学試験の成績が上位2分の1以上であること C 高校卒業程度認定試験の合格者であること D 学修計画書で、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること		次のA又はBのいずれかに該当すること A 在学する学部・学科（コース）・学年における申請期の前年度までに修得した学業成績について、GPA（平均成績）等が上位2分の1以上であること B 次のa)及びb)のいずれにも該当すること a) 修得単位数が標準単位数以上であること b) 学修計画書の提出で、学修意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること					
学部	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	備考	
教育学部	31単位	62単位	93単位				
経済学部	31単位	62単位	93単位			平成29年度以降の入学者	
	32単位	64単位	96単位			平成28年度以前の入学者	
医学部	医学科	25単位	58単位	112単位	145単位	145単位	令和2年度以降の入学者
		25単位	57単位	111単位	145単位	145単位	平成29年度以降の入学者
		30単位	63単位	115単位	148単位	148単位	平成28年度の入学者
	看護学科	31単位	61単位	92単位	135単位	135単位	平成24年度から平成27年度の入学者
		31単位	63単位	94単位			令和4年度以降の入学者
		31単位	62単位	93単位			令和3年度以前の入学者
工学部	31単位	62単位	93単位				
理工学部	創生工学科機械コース	33単位	66単位	99単位			
	創生工学科電気電子コース	32.5単位	65単位	97.5単位			
	創生工学科福祉メカトロニクスコース	32単位	64単位	96単位			
	創生工学科建築学コース	32.5単位	65単位	97.5単位			
	共創理工学科数理学コース	31単位	62単位	93単位			
	共創理工学科知能情報システムコース	32単位	64単位	96単位			
	共創理工学科自然科学コース	31単位	62単位	93単位			
	共創理工学科応用化学コース	32単位	64単位	96単位			
	理工学科数理学プログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科知能情報システムプログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科物理学連携プログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科電気エネルギー・電子工学プログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科機械工学プログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科知能機械システムプログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科生命・物質化学プログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科地域環境科学プログラム	31単位	62単位	93単位			
	理工学科建築学プログラム	31.5単位	63単位	94.5単位			
	理工学科DX人材育成基盤プログラム	31単位	62単位	93単位			
	福祉健康科学部	理学療法コース	33単位	66単位	98単位		
33単位			66単位	99単位			令和元年度以前の入学者
社会福祉実践コース		31単位	62単位	93単位			令和2年度以降の入学者
		33単位	66単位	99単位			令和元年度以前の入学者
心理学コース		31単位	62単位	93単位			令和2年度以降の入学者
		33単位	66単位	99単位			令和元年度以前の入学者

※ ただし、医学科6年生については4年生時の修得単位を基にGPAで順位付けを行う(医学科5年生時での修得単位がないため)

該当者は☑してください。☐日本学生支援機構給付奨学金奨学生 ☐住民税非課税世帯 ☐東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震被災者（主たる家計支持者が所有する自宅家屋が半壊以上）☐平成30年7月豪雨、令和元年中の災害（主たる家計支持者が所有する自宅家屋が半壊または床上浸水以上）

【記入要領】

2024年度授業料免除願

基準日を記入し、内容も基準日現在を見込んで記入してください。

年 月 日

大分大学長 殿

(入学予定者は受験番号、継続在学学生は学籍番号を記入してください。)

※
学部
研究科

受験番号 _____

学籍番号 _____

本人及び保護者氏名は、必ず各自が自署してください。

フリガナ

本人氏名 _____

※
男
女

(父母等自署)

保護者 (本人との続柄 _____)

フリガナ

氏 名 _____

私は、家庭調書に記載のとおり授業料の納付が困難ですので、2024年度 期分授業料の免除を許可くださるようお願いいたします。なお、免除の判定期間中は、授業料の納付を猶予くださるよう併せてお願いいたします。

(前期基準日：2024年4月1日 後期基準日：2024年10月1日)

学生本人が記入してください。

※ 太線枠内は大学記入欄につき記入不要

家 庭 調 書

①本人住所	本人が入学後に居住する住所を記入してください。(未定の場合は記入せずに提出してください。)	職業は会社員、地方公務員、食料品小売業、農業等、勤務先は〇〇会社、△△市役所、××商店等、無職の場合も主婦、年金受給等具体的に記入し空欄にしないでください。	携帯電話 () - () - ()			
②家族住所	同居・別居を問わず申請者と生計を一にする者を全員記入してください。同居の家族は同一生計とみなします。					
③ 就学者を 除く 家族	父	職業・勤務先及び収入状況等	現職 就職年月 年 月～	年間収入金額 給与・年金の 収入金額 千円	給与以外所得金額 商・工・林・水・ 農業所得 雑所得 千円	
	母		年 月～	千円	千円	
主たる家計支持者と同居している者に○印	父又は母死亡・生別の場合		その年月 (年 月) 理由 ()			
	主たる家計支持者無職(失職)の場合		その年月 (年 月) 理由 ()			
	家計支持者と同居している祖父母、同一生計で各種学校、幼稚園、予備校等、「④就学者」欄以外の者を記入してください。			年 月～	千円	千円
				年 月～	千円	千円
			年 月～	千円	千円	
			年 月～	千円	千円	

理由は、病死、事故死、離別、定年退職、会社閉鎖等と具体的に記入してください。

同一生計の家族及び所得者	※通学別	続柄	氏名	年齢	※設置者	在学学校名	学年	入学年度	※授業料免除	本人収入 (独立生計者) (定職, 送金等)		
	自宅・自宅外	本人			国立	大分大学			兄弟姉妹等前年度免除状況 (国立大学等在学者のみ)	給与等 千円		
	自宅・自宅外		小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学（大学院、専攻科、別科及び短期大学を含む。）、特別支援学校及び専修学校（高等課程、専門課程）に在学する者を記入してください。						前期	後期		
	自宅・自宅外		※進学・就職予定の兄弟等で記入時点で未定の場合は鉛筆書きで記入をし、決まり次第必要証明書類（様式4や様式2等）を奨学支援係へ追加で提出してください。						全	半	無	千円
	自宅・自宅外				私			年度	全	半	無	千円
	自宅・自宅外		自宅から通学しているか自宅外から通学しているか○で囲んでください。						全	半	無	千円
⑤ 臨時的な所得	退職金	退職者氏名	収入期日	年	月	日				千円		
	退職一時金	勤続年数	年、一般・障害・死亡退職の別				収入金額	千円				
	保険金	基準日前6ヶ月以内に受給した臨時収入（予定を含む。）、有無を○で囲んでください。						年	月	日	千円	
		生命保険（満期・障害・死亡）・損害保険の別						収入金額	千円			
	資産の譲渡による所得	収入期日	年	月	日		収入金額	千円		千円		
	山林所得	心身障害は、障害者手帳、障害年金、介護は要介護2以上の認定等を受けている場合。長期療養は、基準日以前6ヶ月以上又は以後6ヶ月以上の見込み。該当の種別を○で囲んでください。						収入金額	千円		千円	
⑥ 障害関係	※種別	本人との続柄	療養等の期間			療養に要した費用						
	心身障害・原爆被爆・長期療養（6ヶ月以上）		年	月	日～	千円						
	心身障害・原爆被爆・長期療養（手帳の発行年月日、療養の開始日等）		年	月	日～	千円						
	心身障害・原爆被爆・長期療養（6ヶ月以上）		年	月	日～	千円						
⑦ 免除・徴収猶予を願い出た特別な事情及び理由を具体的に記入してください。 ※理由は3行以上記入すること。												
単に「家計困難」と書くのではなく、その困難な理由、申請する事情及び家庭調書に表せない事情等を具体的に記入してください。また、主たる家計支持者が、無職、失業等の場合は、就業見込の有無及び生活費の出所を明記してください。												

授業料免除申請共通様式

注意事項

○後期分の授業料免除の申請を希望される方は8月中旬頃申請スケジュールを掲示しますので、それに従って申請期間中に申請を行ってください。（授業料免除申請を希望される方は毎年、前期分（例年1月下旬頃にスケジュール発表）、後期分（例年8月中旬頃にスケジュール発表）毎に申請が必要となります）

※申請スケジュールは変更になることがありますので、その都度掲示板でご確認ください。

○申請書類はすべてA4用紙に片面で印刷してください。両面印刷はしないでください。

源泉徴収票、領収書等を添付する場合は白紙のA4用紙に貼付してください。

該当者は☑してください。☐日本学生支援機構給付奨学金奨学生 ☐住民税非課税世帯 ☐東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震被災者（主たる家計支持者が所有する自宅家屋が半壊以上）☐平成30年7月豪雨、令和元年中の災害（主たる家計支持者が所有する自宅家屋が半壊または床上浸水以上）

2024年度授業料免除願

年 月 日

大分大学長 殿

（入学予定者は受験番号、継続在学学生は学籍番号を記入してください。）

※ 受験番号 _____
 学部 _____
 研究科 _____ 学籍番号 _____

フリガナ
 本人氏名 _____

※ 男・女

（父母等自署）保護者（本人との続柄 _____）
 フリガナ
 氏 名 _____

私は、家庭調書に記載のとおり授業料の納付が困難ですので、2024年度 期分の授業料の免除を許可くださるようお願いいたします。なお、免除の判定期間中は、授業料の納付を猶予くださるよう併せてお願いいたします。

（前期基準日：2024年4月1日 後期基準日：2024年10月1日）

※ 太線枠内は大学記入欄につき記入不要

家 庭 調 書

①本人住所	〒 _____	固定電話 () - () - ()	携帯電話 () - () - ()					
②家族住所	〒 _____	固定電話 () - () - ()	携帯電話 () - () - ()					
同一生計の家族及び所得 主たる家計支持者と別居している者に○印 家計支持者と別居している者に×印	③ 就学者を除く家族 ○ 続柄 × 続柄	氏 名	年 齢	職業・勤務先及び収入状況等	現 職 就職年月	年間収入金額		
							給与・年金の 収入金額	給与以外所得金額 商・工・林・水・農業所得 雑所得
	父					年 月～	千円	千円
	母					年 月～	千円	千円
	父又は母死亡・生別の場合		その年月 (年 月)		理由 ()			
	主たる家計支持者無職（失職）の場合		その年月 (年 月)		理由 ()			
						年 月～	千円	千円
					年 月～	千円	千円	
					年 月～	千円	千円	
					年 月～	千円	千円	

同一生計の家族及び所得者	④	※通学別	続柄	氏名	年齢	※設置者	在学学校名	学年	入学年度	* 授業料免除				本人収入 (独立生計者) (定職, 送金等)				
		自宅・自宅外	本人				国	立 大分大学			兄弟姉妹等前年度免除状況 (国立大学等在学者のみ)				給与等 千円			
										年度	前期	後期						
		自宅・自宅外					国	立			年度	全	半	無	全	半	無	雑所得, 仕送り等 千円
											授業料年額							
		自宅・自宅外					国	立			年度	全	半	無	全	半	無	雑所得, 仕送り等 千円
									授業料年額									
自宅・自宅外					国	立			年度	全	半	無	全	半	無	所得金額		
									授業料年額									

⑤	※	臨時的な所得	有・無	退職金	退職者氏名	収入期日	年	月	日	千円				
				退職一時金	勤続年数	年、一般・障害・死亡退職の別						収入金額	千円	
				保険金	被保険者氏名	収入期日	年	月	日				収入金額	千円
					受取人氏名	生命保険(満期・障害・死亡)・損害保険の別							必要経費	千円
				資産の譲渡による所得	収入期日:	年	月	日					収入金額	千円
									必要経費	千円				
山林所得	収入期日:	年	月	日					収入金額	千円				
									必要経費	千円				

⑥	障害関係	※種別	本人との続柄	療養等の期間	療養に要した費用		
		心身障害・原爆被爆・長期療養(6ヶ月以上)		年	月	日～	千円
		心身障害・原爆被爆・長期療養(6ヶ月以上)		年	月	日～	千円
		心身障害・原爆被爆・長期療養(6ヶ月以上)		年	月	日～	千円

⑦ 免除・徴収猶予を願い出た特別な事情及び理由を具体的に記入してください。 *理由は3行以上記入すること。

*太線枠内は大学記入欄につき記入不要

記入上の注意

- ※の箇所は、該当するものを○で囲んでください。
- ③欄は、同居の家族は同一生計とみなしますので、生計を一にする者を全員記入してください。
- 虚偽の申請をした場合は、免除を取り消すことがあります。

※以下大学記入欄につき記入しないこと

1. 家計

特 別 控 除			
ひとり親世帯	有・無	長期療養者のいる世帯	千円
障害者のいる世帯	人	主たる家計支持者別居	千円
生活保護世帯	有・無	火災・風水害・盗難等	千円
独立生計者	有・無	多子世帯	有・無

2. 学業

1年次生	編入学	(備考) 特例記入
高校(又は大学)の成績	高校(または大学)の成績	

3. 大学認定欄

--

無職の申立書

年 月 日

大分大学長 殿

申請者 (学生)	(受験番号) 学籍番号			
	学部	学科・課程	年	
	研究科	専攻	年	
	氏名			
申立人	氏名			
	住所			
	申請者との続柄			

申立人は現在無職であることに相違ありません。

申立人は下記について該当のものに✓印をつけ、必要事項を記入してください。

前職の有無 有 1. 勤務先 _____

2. 在職期間 自 年 月 日
至 年 月 日

3. 身分 正社員（正職員） 臨時社員（パート・アルバイト）
 その他（ ）

4. 退職金受給の有無
 有 有の場合退職金支給（予定）証明書を添付してください。
受給額 _____ 円
受給年月日 _____ 年 月 日
 無

5. 失業給付金の受給の有無
 有 有の場合雇用保険受給資格者証のコピーを添付してください。
 無

無

*複数枚必要な場合は、各自でコピーしてください。

大分大学入学予定(在学)者【免除申請者】

(受験番号) 学籍番号		氏名	
----------------	--	----	--

給 与 等 証 明 書

- (1) 氏 名 _____
- (2) 住 所 _____
- (3) 身 分 1. 正社員(正職員) 2. 臨時社員(パート・アルバイト) 3. その他()
- (4) 雇用期間 年 月 日 ~
- (5) 賞 与 1. 有 2. 無
- (6) 給与等支給(見込)額

支 給 区 分	支 給 総 額	どちらかに○をしてください
年 1月分	円	実績・見込
年 2月分	円	実績・見込
年 3月分	円	実績・見込
年 4月分	円	実績・見込
年 5月分	円	実績・見込
年 6月分	円	実績・見込
年 7月分	円	実績・見込
年 8月分	円	実績・見込
年 9月分	円	実績・見込
年 10月分	円	実績・見込
年 11月分	円	実績・見込
年 12月分	円	実績・見込
夏 季 賞 与	円	実績・見込
冬 季 賞 与	円	実績・見込
合 計	円	実績・見込

※給与等支給(見込)額は、直近1年間(12ヶ月分)の支給総額を、採用後1年を経過していない場合は、採用後1年間(12ヶ月分)の支給総額(見込を含む)を記入してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

事業所 所在地 _____

 名 称 _____

証明者 所 属 _____

 氏 名 _____ (印)

*複数枚必要な場合は、各自でコピーしてください。

兄弟等の在学状況等証明書

各学校等事務担当者 殿

大分大学

貴学在学の兄弟姉妹等の下記事項について証明をお願いします。

貴学在学者（証明を受ける者）

学籍番号等	学 年	氏 名
	年	

大分大学入学予定（在学）者

(受験番号) 学籍番号	氏 名

記

- 通学区分 自宅 自宅外
- 設置区分 国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構
- 公立 私立
- 学校区分 大学、大学院、短大 高等専門学校 高等学校
- 中等教育学校後期課程 専修学校（高等課程）
- 専修学校（専門課程） 専修学校（一般課程） 各種学校
- 放送大学（全科履修生） 放送大学（選科履修生）
- 放送大学（科目履修生） その他（ ）

2023年度の授業料免除状況（私立は記入不要です。）

- ・2023年度の授業料年額（ ）円
- ・2023年度の授業料免除状況（高等教育の修学支援新制度での支援を含む）
 - 前期分 全額免除 半額免除 一部免除（ ）円 不許可 申請なし
 - 後期分 全額免除 半額免除 一部免除（ ）円 不許可 申請なし
- 2024年度入学のため該当事項なし
- 高等教育の修学支援新制度の対象課程ではない。

上記のとおり証明します。

年 月 日

学 校 名 _____

担当者職名 _____

氏 名 _____ (印)

(専修学校の場合、所在地、市・区・郡まで記入ください。)

所 在 地 _____

*複数枚必要な場合は、各自でコピーしてください。

長期療養証明書

年 月 日

各診療機関 殿

申請者 (学生)	大分大学	(受験番号) 学籍番号	
	学部	学科・課程	年
	研究科	専攻	年
	氏名		
	療養者氏名		
	住所		
	申請者との続柄		

※枠内は申請者側で記入し、下記部分を医療機関に証明してもらってください。

私（療養者）の診療状況を証明くださるようお願いいたします。

記

- (1) 病名 _____ (プライバシーに関わるものは未記入でも構いません)
- (2) 診療開始日 _____ 年 _____ 月
- (3) 診療見込期間 今後 _____ 年 _____ カ月程度
- (4) 治療に要した費用のうち食費を除く自己負担額
(直近12か月分の支払済みの金額を記入してください。)

年 月 (実績) _____ 円	年 月 (実績) _____ 円
年 月 (実績) _____ 円	年 月 (実績) _____ 円
年 月 (実績) _____ 円	年 月 (実績) _____ 円
年 月 (実績) _____ 円	年 月 (実績) _____ 円
年 月 (実績) _____ 円	年 月 (実績) _____ 円
年 月 (実績) _____ 円	年 月 (実績) _____ 円

合計 _____ 円

上記のとおり証明します。

年 月 日

所在地 _____

医療機関名 _____

医師氏名 _____ (印)

(ご担当者様)

基準日（前期分は4月1日、後期分は10月1日）現在、6ヶ月以上の期間にわたって療養中の場合、また、6ヶ月以上の期間にわたって療養が必要と認められる場合は、長期療養者として療養費の控除ができるようになっております。なお、不明な点がありましたら、大分大学学生・留学生支援課奨学支援係(097-554-7386)にお問い合わせください。

※ 複数枚必要な場合は、申請者が各自でコピーしてください。

医療費等集計表 (医療機関等 : _____)

- ・領収書を提出する場合は、医療機関、病気等ごとに本紙に集計して提出願います。請求書のみでは不可。
- ・領収書には時系列に本紙Noを付し、A4用紙に貼付してください。
- ・医療と介護の両方の領収書を提出する場合は、医療費と介護費用は別々に集計してください。
- ・基準日 (前期分は4月1日、後期分は10月1日) を中心に6ヶ月以上 (見込みも含む) の療養でない病気等は長期療養には該当しません。
- ・本紙が複数枚必要な時は、本紙をコピー願います。

(単位：円)

No	支払年月日	医療費等	保険者からの 補てん額	医療等を受けた人
(記入例)	2023年4月4日	94,000		父
	2023年4月25日	2,600		
	2023年5月16日	3,200		
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
	計			

※ 直近12か月分の支払済みの病院に支払った金額を記入してください。(差額ベット、食費等は除きます)

※ 保険者からの補てん額は病院に支払い後、高額医療等で補てんがあった場合、その金額を記入してください。

申請者 (受験番号)
 学籍番号 (_____
 氏 名 (_____)

単身赴任経費集計表

- ・直近12カ月の領収書等を本紙に集計して提出願います。
- ・領収書は該当項目単位に時系列でA4用紙に貼附してください。

(単位：円)

No	支払年月	住居費	住居手当	住居費 本人負担	電気代	ガス代	水道代	単身赴任している 学資負担者
(記入例)	2023年4月分	80,000	25,000	55,000	11,111	2,200	7,510	父
	2023年5月分	80,000	25,000	55,000	10,223	3,500	0	
	2023年6月分	80,000	25,000	55,000	5,740	4,500	8,100	
1	年 月分							
2	年 月分							
3	年 月分							
4	年 月分							
5	年 月分							
6	年 月分							
7	年 月分							
8	年 月分							
9	年 月分							
10	年 月分							
11	年 月分							
12	年 月分							
	計							

申請者 (受験番号)
 学籍番号 (_____)
 氏 名 (_____)

被害状況届

年 月 日

大分大学長 殿

申請者 (受験番号) _____
 (学生) (学籍番号) _____

学部 _____ 学科・課程 _____ 年 _____
 研究科 _____ 専攻 _____ 年 _____

氏名 _____

保護者氏名 _____
 住所 _____
 申請者との続柄 _____

下記のとおり、被害を受けたので届けます。

- (1) 被害の種類 地震・台風・水害・火災・崩壊・その他 ()
- (2) 被害日時 年 月 日 時 分頃
- (3) 被害場所 _____
- (4) 被害状況 _____

- (5) 居 所 (被災により上記住所に在住していない場合記入のこと)
 TEL () —

(6) 被害額

日常生活を営むために必要な最低限度の資材の被害額 (衣料、家具の購入費、修理費等)
 ※見積書、領収書等金額の分かるものを添付すること。

品 名	被害額 千円	品 名	被害額 千円

生産手段 (田畑、店舗等) に被害を受け、長期にわたって収入減となる年間金額
 被害を受けた生産手段 ()
 収入減となる年間金額 (円)
 *長期にわたって収入減となると認められる金額を証明できるものを添付すること。

(7) 保険金・損害賠償金等の有無 (有・無)

保険金の名称		保険金	千円	既払保険料	千円
損害保険等の名称		保険金	千円	既払保険料	千円

*罹災証明書、固定資産証明書、保険金等の支払明細書及び領収書等を併せて提出すること。
 確定申告時に雑損控除を行っていれば、その写しを添付すること。
 これは、単に被害額や復旧費を控除するものではありません。

独立生計申立書

年 月 日

大分大学長 殿

申請者 (受験番号)
(学生) (学籍番号)

学部 学科・課程 年

研究科 専攻 年

氏 名

下記のとおり、私の1カ月の平均生活費を報告し、独立生計者であることを申し立てます。

記

収 入			支 出		
項 目	本 人	配偶者	項 目	本 人	配偶者
定 職	円	円	授 業 料	円	円
ア ル バ イ ト	円	円	通 学 費	円	円
親 か ら の 仕 送	円	円	本 代	円	円
預 貯 金 引 出 し	円	円	文 具 代	円	円
そ の 他 ()	円	円	そ の 他 ()	円	円
そ の 他 ()	円	円	そ の 他 ()	円	円
そ の 他 ()	円	円	衣 料 費	円	円
計	円	円	食 費	円	円
日本学生支援機構第一種奨学金	円	円	住 居 費	円	円
日本学生支援機構第二種奨学金	円	円	光 熱 水 費	円	円
() 奨 学 金	円	円	子 女 の 教 育 費	円	円
() 奨 学 金	円	円	医 療 費	円	円
() 奨 学 金	円	円	雑 費	円	円
合 計	円	円	合 計	円	円

定 職 (勤務先と電話)	職 名	身 分	収入金額 (税込)
			円

- * 1カ月の収入金額、支出金額が妥当な額となるように記載すること。
- * 初めて独立生計の申請を行う者は、独立を確認するため父母の所得額・課税額証明書も提出すること。
- * 本人以外の奨学金受給額も記入すること。

独立生計申立書

年 月 日

大分大学長 殿

申請者 (受験番号)
(学生) (学籍番号)

学部 学科・課程 年

研究科 専攻 年

氏名

下記のとおり、私の1カ月の平均生活費を報告し、独立生計者であることを申し立てます。

記

収 入			支 出		
項 目	本 人	配偶者	項 目	本 人	配偶者
本国からの仕送り	円	円	授業料	円	円
アルバイト	円	円	通学費	円	円
配偶者の収入	円	円	本代	円	円
預貯金引出し	円	円	文具代	円	円
その他()	円	円	その他()	円	円
その他()	円	円	その他()	円	円
その他()	円	円	衣料費	円	円
その他()	円	円	食費	円	円
計	円	円	住居費	円	円
()奨学金	円	円	光熱水費	円	円
()奨学金	円	円	子女の教育費	円	円
()奨学金	円	円	医療費	円	円
()奨学金	円	円	雑費	円	円
合計	円	円	合計	円	円

- * 1カ月の収入金額、支出金額が妥当な額となるように記載すること。
- * 本国からの仕送りは申請時のレートで記入すること。
出入国管理法との関連もあるので正確に記入すること。
- * 本人以外の奨学金受給額も記入すること。

本国からの送金に関する申立書

年 月 日

大分大学長 殿

申請者 (学生)	(受験番号) 学籍番号		
	学部	学科・課程	年
	研究科	専攻	年
氏 名			

1. 送金がある場合
このことについて、本国から下記の援助を受けています。

記

① 毎月の援助額	円
② 不定期な援助額	円
③ 合計 (年間)	円

2. 送金がない場合
このことについて、本国から送金を受けていません。

※ 1または2を○で囲み、必要事項を記入してください。

本人収入申立書

年 月 日

大分大学長 殿

(申請者自署)

学籍番号

氏名

私の収入については、以下のとおりであることを申し立てます。

該当するものに☑してください。

申請基準日において収入がない(予定を含む)

申請基準日において収入がある 下記のいずれかに☑してください

昨年は収入がない

昨年の1月～12月の収入金額が104万円以下です。

昨年の1月～12月の収入金額が104万円を超えます。※1

※1…104万円を超える場合、収入金額がわかる書類を提出してください。

源泉徴収票の写し・確定申告の写し・給与等証明書【様式2】など

大学等への修学支援の措置に係る学修計画書

学籍番号	フリガナ	
	氏名	
学部・学科・学年	学部 学科・コース	年

1. 学修の目的(将来の展望を含む。)

現在在籍中の課程での学修の目的はどのようなものですか。次の(1)から(3)を参考にしつつ、その内容を記述してください。(200～400文字程度、箇条書きは不可、黒のボールペンで記入してください(鉛筆書き・フリクションペン不可))

(1) 将来に就きたい職業(業種)があり、その職業(業種)に就くための知識の修得や資格を取得するため。

(2) 興味のある学問分野や実践的領域があり、それらに関する知識を習得し、理解を深めるため。

(3) 将来、社会人として自立するための基礎的な能力を身に付けるため。

	200
	400

2. 学修の計画

前述の学修の目的の実現のために、今までに何をどのように学び、また、今後、何をどのように学びたいと考えているかを記述してください。(200～400文字程度、箇条書きは不可)

200

400

3. あなたは、卒業まで学びを継続し、全うする意志を持っていますか。次の項目の中から該当するものに✓を記入してください。

- 卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。
- 卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志はない。

上記の①で「進学後、卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。」を選択した場合、どのような姿勢で学びに取り組もうと考えているかを記述してください。(200～400文字程度、箇条書きは不可)

200
400

注) 記述しきれない場合には、別紙に記述のうえ添付してください。

以下、教職員記入欄

総合判定結果

1.から3.を総合的に考慮して、在学中の学修意欲等が認められるかを判定した結果、

- 在学中の学修意欲等があると認められる。 指導教員(A)
- 在学中の学修意欲等があるとは認められない。 学科長 or 指導教員(B)

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

大分大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、大分大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が大分大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			
	氏名		入学年月	年 月 日 入学
	生年月日	(西暦)	年 月 日生	(歳)
	現住所	〒	都道府県	市区町村
	携帯番号 (申請者本人)		緊急連絡先(保護者等) (昼間連絡がとれる番号)	続柄 ()
	所属学部・ 学科等	学部	<input type="checkbox"/> 学科 <input type="checkbox"/> 課程 <input type="checkbox"/> コース	学年 年
	学籍番号 (新入生は記入不要)		受験番号	
	過去に本制度の支援を受けた 学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月
	過去に本制度の入学 料減免を受けたことがありますか。			ある ・ ない
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること			
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号(採用候補者となっていれば登録番号、 給付奨学生となっていれば奨学生番号)】				
<input type="checkbox"/> 入学後、給付奨学金の在学採用に申込予定の者				
<input type="checkbox"/> 給付奨学金の条件に該当せず採用申し込みを行わない者 ※該当しない理由を右欄にチェックし、該当する項目の別紙を添付してください。収入オーバーの方は、日本学生支援機構「給付奨学金 保護者の方向け」のシミュレーター結果を添付してください。		<input type="checkbox"/> 国籍等(別紙1-1) <input type="checkbox"/> 在籍履歴[多浪人等](別紙1-2) <input type="checkbox"/> 資産(別紙1-3) <input type="checkbox"/> 収入オーバー...シミュレーター結果を添付 <input type="checkbox"/> 他奨学金との併用 (奨学会名:) <input type="checkbox"/> その他 ()		

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付奨学金の条件に該当せず申込みを行わない（行う予定がない）場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～2の提出は不要です。）
なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付奨学金に未申請の場合は、直近の給付奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

申請者(本人)について(国籍等)

申請者 (本人)	国籍等	日本国 ・ 日本国以外		
		在留資格	(国籍が「日本国以外」の人のみ回答)	
			永住者・法定特別永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者	
			期在 限留	(在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」以外の人のみ回答)
			(西暦) 年 月	
永住 意思 日本 に する	(在留資格が「定住者」の人のみ回答) あり ・ なし			

※外国籍の方は、在留資格及び在留期限がわかる証明書のコピーを添付してください。

申請者(本人)について(在籍履歴)

申請者 (本人)	在学・履歴情報 (通っていた進学前の高等学校等のうち最初に卒業した学校について)	
	※高卒認定試験合格者等の場合は、試験名と合格年月を記入して下さい。	
	学校名 (出身学校名)	
	卒業年月	年 月
	あなたは、本学の1年次に入学しましたか。(編入学又は転学により本校の2年次以上に入学した場合は「いいえ」を選んでください。現在、専攻科に在学している場合は、「いいえ」を選んでください。)	
	はい ・ いいえ	
	(上記「いいえ」と答えた人のみ回答)	
	本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校へ入学した年月(本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月)	
	(西暦) 年 月	
	本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校に在籍していた最終年月(本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月)	
	(西暦) 年 月	
	本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ありますか。(本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、別の学校にも在学していたことがあれば、「はい」を選んでください。)	
	はい ・ いいえ	
	(※) 「はい」と答えた人は、別紙2をあわせて提出してください。	
日本学生支援機構奨学金の利用有無について		
※現在、利用している場合は奨学生番号を記入してください。		
奨学生番号		

申請者 (本人)	施設等 在籍状況	あなたは社会的養護を必要とする、あるいは高等学校等在籍時に必要としていた人ですか。
		はい ・ いいえ
		(上記「はい」と答えた人のみ回答)
		児童養護施設に入所 ・ 児童自立支援施設に入所 児童心理治療施設に入所 ・ 自立援助ホームに入所 ・ 里親に養育 ファミリーホームで養育

生計維持者について

同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。

(生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大2名))

生計維持者 1	フリガナ		申請者との 続柄		
	氏名				
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)			
		〒 -			
	生年月日	(西暦)	年	月	日生 (歳)
	2024年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。		はい ・ いいえ		
2024年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。		はい ・ いいえ			

生計維持者 2	フリガナ		申請者との 続柄		
	氏名				
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)			
		〒 -			
	生年月日	(西暦)	年	月	日生 (歳)
	2024年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。		はい ・ いいえ		
2024年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。		はい ・ いいえ			

資産の申告

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)の資産の合計は2,000万円未満(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)ですか。	はい ・ いいえ
---	----------

※「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、授業料等減免を受けられません。

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)の資産額(1万円未満は切り捨てて記入)	申請者(あなた)	生計維持者1	生計維持者2

日本学生支援機構奨学金の利用有無について

※現在、利用している場合は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号	
-------	--

※ 申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)に関する市町村発行の最新の「所得額・課税証明書」(原本)を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。

①課税標準額 ②調整控除額 ③調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等 ⑦本人該当区分 ⑧給与等の場合は収入額

※ 申請者や生計維持者のいずれかが生活保護法の生活扶助を受給している場合には、最新の生活保護受給証明書を添付してください。

※ 社会的養護を必要とする、あるいはしていた方の場合、生計維持者の欄は記入不要です。児童養護施設等の在籍又は退所証明書を添付してください。

(別紙2)

編入学・転学の履歴

本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、本紙を提出してください。

○ 編入学・転学とは、ある学校から別の学校の2年次以上に入学する場合をいいます。

※ 例えば、ある大学の1年次を修了した後、別の大学の2年次に入学する場合はこれに該当します。（ただし、ある大学の1年次を修了した後、1年以上を経過して、別の大学の2年次に入学した場合は、含まれません。）

※ 別の学校の1年次に再入学するものは含みません。

※ 「学校」は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を指します。

	入学年月	在籍していた最終年月
はじめて入学した学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
2つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
3つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
4つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
5つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書

年 月 日

大分大学長 殿

私は貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、大分大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が大分大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請者	フリガナ				
	氏名			入学年月	年 月 入学
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)			
	現住所	〒 ー 都道府県 市区町村			
	所属学部			学科等	
	学籍番号			学年	年
	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報				
		給付奨学金の奨学生番号			

※ 日本学生支援機構の給付奨学金を併せて受けていただくことが基本です。「日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙を必ず提出してください。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

授業料免除についてよくあるご質問

Q. 所得に関する証明書について、「所得額・課税額証明書」と「源泉徴収票」の両方を提出する必要がありますか。

A. 両方提出する必要があります。

「所得額・課税額証明書」は所得の有っても無くても、就学者と就学前の児童を除く同一生計の家族全員分を提出願います。申請者本人分は所得の有無にかかわらず必要となります。市区町村役場で交付を受けられます。所得割額、均等割額の金額がわかるもの、記載省略の無いものを申し込んでください。

そのうえで、給与所得者は「源泉徴収票」を、農業・自営・商売等で確定申告をしている方は「確定申告書の控（第一表、第二表、場合によっては第三表）」を、農業・自営・商売等で確定申告はせず市区町村民税・県民税の申告をされている方は「市区町村民税・県民税申告書の控」を、公的年金・企業年金・個人年金・遺族年金・障害年金等の年金収入がある方は「年金の源泉徴収票」または「年金振込通知書」を、コピーして「所得証明書」と併せて提出してください。

「所得額・課税額証明書」は4月は令和5年度（証明内容は令和4年分）、10月は令和6年度（証明内容は令和5年分）です。併せて提出が必要な「源泉徴収票」等は令和5年分（2023年分）の収入に係るものです。

Q. 母は専業主婦で収入はありません。所得額・課税額証明書は必要ですか。

A. 収入が無くても提出が必要です。「0円」の証明書を提出願います。

Q. 同一生計の家族が令和6年からパートの仕事を始めましたが、収入を証明する書類がありません。

A. 「0円」の所得証明書と勤務先で証明してもらった給与等証明書（様式2）を提出してください。

Q. 高校生以上の就学者の在学証明書は、各学校が発行する在学証明でもよいですか。

A. 国立大学・国立高専・各種専門学校に在学の場合は、必ず本学の「兄弟等の在学状況等証明書（様式4）」に兄弟等が在学する学校から証明をもらって提出してください。それ以外の学校は各学校が発行する在学証明書で結構です。

令和6年4月入学の兄弟等がいる場合は、兄弟等が入学した後にすぐ証明をもらって提出してください。

Q. 独立生計者とはどのような人をいいますか。

A. 留学生で父母等が本国に居る人。

また、次の3点のいずれにも該当する人は独立生計者として認定されます。

① 所得税法上、父母等の扶養親族でない者

② 父母等と別居独立している者

③ 本人（配偶者がいるときは配偶者を含む）に収入があり、その収入について所得証明がなされ
所得額・課税額証明書が発行される者

単なる一人暮らしは独立生計者ではありません。

Q. 授業料免除が許可になる基準がありますか。

A. 家族の人数や構成、所得等の家計状況と学力状況で選考しますので、一概にはいえません。

また、授業料免除は限られた予算の範囲内で実施されるため、基準内であっても許可にならない場合があります。

Q. 前期は半額免除だったので、後期も半額免除となりますか。

A. 授業料免除の申請・選考は、半期ごとにそれぞれ行われます。

また、学力状況、家計状況、申請者数、申請者の状況及び予算等はその都度変動しますので、半期ごとに選考結果が異なることがあります。

Q. 選考結果はどこで確認できますか。

A. 授業料免除の結果については、前期は8月中頃、後期は1月中旬頃、本人に大学から配布のあったメールアカウントに個別にメールで通知をする予定です。（結果のお知らせの時期、方法は変更になる場合があります。その際は掲示でお知らせします。）入学料免除のように保護者に文書による通知はありませんので、申請者が各自自分で確認願います。

申請チェックシート

提出日： 年 月 日

申請者	学部・研究科	氏名
	(受験番号) 学籍番号	

- ・基準日は前期入学は2024年4月1日、後期入学は2024年10月1日です。申請書類は基準日の状況を見越して記入してください。
- ・申請書類提出後に、追加・不足書類があり大学が指定する日までに提出しない場合は、書類不備で選考対象から除外します。
- ・審査上、確認事項が生じた場合は、申請書に記載された申請者本人の電話に連絡します。大学と連絡が取れるようにしておいてください。大学が申請者と連絡が取れないことにより申請者が不利益を被った場合、大学はその責を負いません。

※このチェックシートは、申請書類を提出する前に不足書類がないか確認するのにお使いください。
提出する必要はありません。

●申請者全員が提出するもの（枠内全て提出）

<input type="checkbox"/> 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1） <input type="checkbox"/> 大学等への修学支援の措置に係る学修計画書（2020年度以降授業料免除申請時に提出済の者は不要） <input type="checkbox"/> 2024年度授業料免除願 <input type="checkbox"/> 所得額・課税額証明書（原本）※ → 所得の有無にかかわらず就学者・就学前の児童を除く同一生計の家族全員分（本人分も必要） <input type="checkbox"/> 本人収入申立書（様式13）
※ 記載省略の無いもの→ 市区町村役場で発行される最新のもの（記載省略の無いもの） 1年間の収入・所得、市・県民税の課税額、所得割額、均等割額が記載されているもの。 各市区町村で名称が異なることがあるので、注意してください。

●本人または家族の状況により提出する書類 ※（「いる」または「はい」にチェックしている場合該当する書類を提出。）

(1) 給与収入のある人がいますか？（令和5年〔2023年〕以前から同じところに勤務している人）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 令和5年分源泉徴収票コピー（給与収入のある人） ※複数の勤務先がある場合は全て提出。
------------------------------	---

(2) 給与収入のある人で令和6年〔2024年〕以降に就職・転職（パート含む）した人はいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 令和5年分源泉徴収票で現職分の支払額が分かれば令和5年分源泉徴収票、分からなければ現勤務先で証明してもらう給与等証明書（様式2）、証明してもらえない時は現職の給与がわかる書類
------------------------------	--

(3) 営業所得、農業所得、不動産所得等その他臨時所得の給与以外の所得がある人がいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 確定申告または市県民税申告のコピー（令和6年2～3月申告の令和5年分（原則として税務署等の受付印のある第一表から第二表）場合によっては第三表）
------------------------------	--

(4) 児童手当受給者・児童扶養手当受給者はいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 月額確認のできる児童手当通知書のコピー、児童扶養手当通知書のコピー
------------------------------	--

(5) 年金・恩給等受給者はいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 年金の源泉徴収票のコピーか最新の年金振込通知書のコピー
------------------------------	--

(6) 雇用保険受給者はいますか？（基準日現在受給している予定の場合）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 雇用保険受給資格者証の全てのページのコピー
------------------------------	--

(7) 生活保護受給世帯ですか？

<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい → 生活保護決定（変更）通知書（月額の記載されたもの）のコピー
------------------------------	--

(8) 退職者はいますか？（入学料免除・徴収猶予は令和5年〔2023年〕4月1日以降・授業料免除は令和5年10月1日以降収入の退職金が対象）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 退職金が振り込まれた日にちと金額の分かるもののコピー → 退職金の無かった人は退職金無しの申立書（様式5）
------------------------------	---

- (9) 保険金を受け取った人はいますか？（満期保険金、死亡保険金等）（入学科免除・徴収猶予は令和5年〔2023年〕4月1日以降収入の保険金が対象）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 保険金支払証明書等、 支払保険金額・支払日・既払保険料の分かるもの のコピー （既払保険料＝契約後今までに契約者が支払ってきた保険料）
------------------------------	--

- (10) 家族に、高校生以上の就学者はいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 国立大学、国立高専、各種専門学校 …兄弟等の在学状況等証明書（様式4）本学の書式のみ有効 → 私公立大学、私公立高専、高等学校、予備校、職業能力開発校等 …その学校の所定の在学証明
------------------------------	--

- (11) ひとり親世帯ですか？ ※就学者と祖父母の世帯も含まれます

<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい → ひとり親世帯申立書（様式3） 遺族年金、養育費、児童扶養手当、児童手当、親戚等の援助の有無と金額を記入 → 遺族年金、児童扶養手当、児童手当の金額がわかるもの のコピー
------------------------------	---

- (12) 家族に心身障害者はいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 心身障害者手帳 のコピー（障害の等級を確認） → 障害者年金の金額がわかるもの のコピー → 療育手帳 のコピー
------------------------------	--

- (13) 家族に介護保険利用者はいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 要介護認定通知書（要介護2以上） のコピー（氏名と介護の等級が分かるように） → 介護施設等の自己負担が分かる 領収書 のコピーに 医療費等集計表（様式7） を付す
------------------------------	---

- (14) 家族に長期療養者（6ヶ月以上の診療（通院等））の人がいますか？（申告は任意）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 長期療養証明書（様式6） に病院等で証明を受ける → 証明が不可能な場合は、 6ヶ月以上の領収書 のコピーに 医療費等集計表（様式7） を付す
------------------------------	--

- (15) 主たる家計支持者が転勤により単身赴任で別居している人がいますか？

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 自己負担の住居費、光熱水費の領収書 のコピーに 単身赴任経費集計表（様式8） を付す
------------------------------	---

- (16) 学資負担者の死亡はありませんでしたか？（令和5年〔2023年〕4月1日以降）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄： ） → 死亡診断書（コピー） または死亡が確認できる書類（戸籍抄本等）（コピー） → 死亡保険金等がある場合は、 支払保険金額・支払日・既払保険料のわかるもの のコピー （既払保険料＝契約後今までに契約者が支払ってきた保険料）
------------------------------	--

- (17) あなたは親等の扶養に入っていない独立生計者ですか？
（独立生計者の条件は「よくあるご質問」を確認願います。）

<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい → 独立生計申立書（様式10） 1ヶ月の収入金額、支払金額が妥当であること → 健康保険証のコピー → 恒常的な収入がある場合はその収入を証明する書類
------------------------------	---

- (18) あなたは、外国人留学生ですか？

<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい → 本国からの送金の有無を確認する書類（様式12） → 預金通帳のコピー 申請日前3ヶ月の光熱水費・生活状況の確認できるページのコピー → 独立生計申立書（様式11） 1ヶ月の収入金額、支払金額が妥当であること → 父母等の公的機関発行の所得証明書（勤務先や公的機関発行の原本）
------------------------------	---

【問い合わせ先】

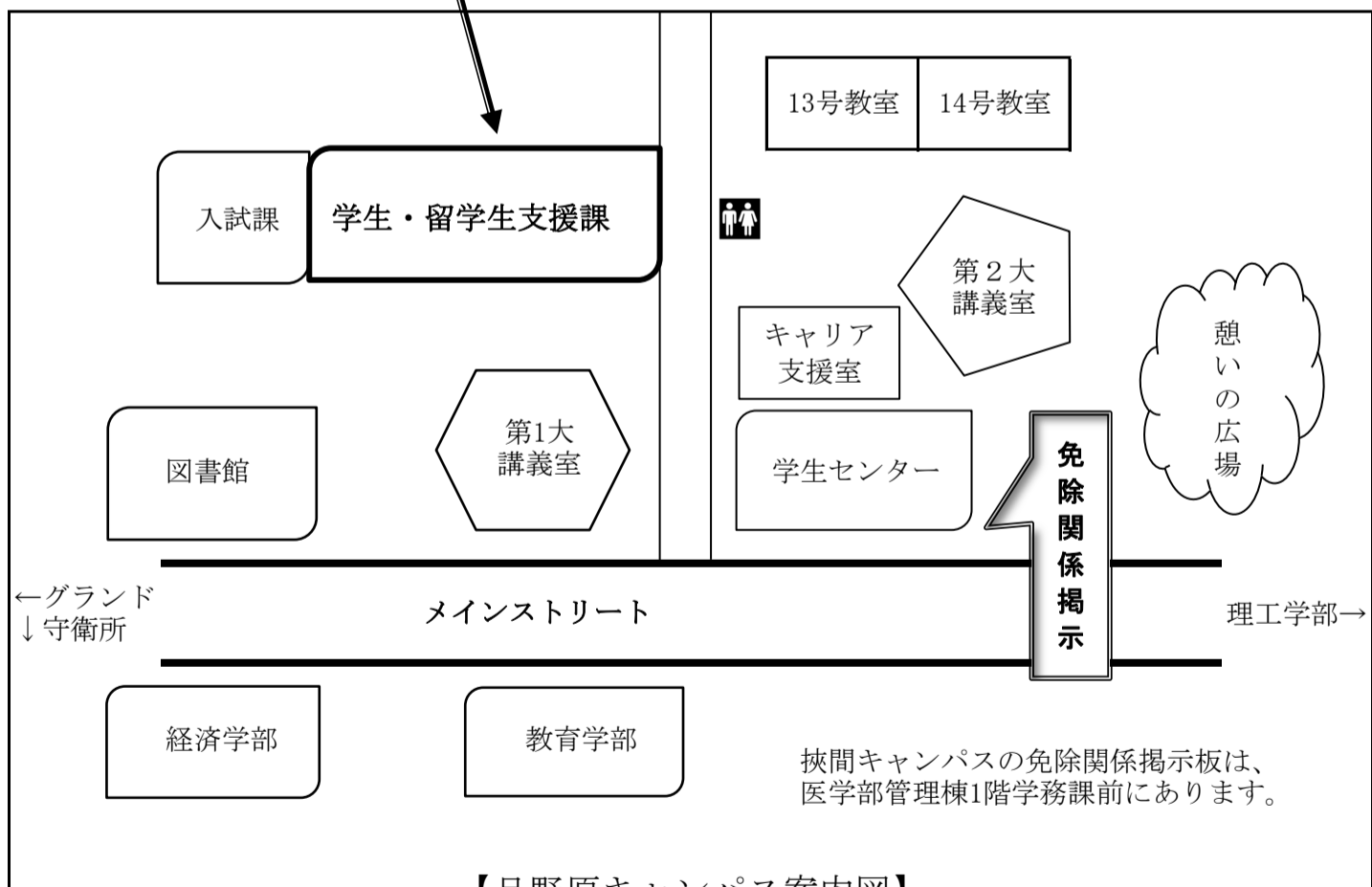
〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
大分大学学生支援部学生・留学生支援課
奨学支援係

Tel. 097-554-7386

Fax. 097-554-7459

場所 教養教育棟1階

申請後、提出された書類等について確認をしたり、追加の書類を依頼することがあります。申請者（学生）は、担当からの連絡に速やかに対応できるよう、予めこの電話番号を登録しておいてください。



【旦野原キャンパス案内図】